

## <対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**新たに有機農業を開始する**農業者に対して支援します。

## <政策目標>

有機農業の面積 (6.3万ha [令和12年まで])、耕地に占める有機農業の面積割合 (25% (100万ha) [令和32年まで])

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

#### 1. 有機農業への転換推進

新たに**有機農業への転換等を実施する農業者**に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった**有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費**について支援します。

① 対象者 : ア 有機農業に取り組む新規就農者  
イ 慣行栽培から有機農業への転換に取り組む農業者

② 対象農地 : 慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地

③ 単価 : 2万円/10a以内  
(本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。)

④ 要件 : 将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと及び、「みどり認定」を受けている又は受ける予定があること 等

#### 2. 推進事務

都道府県、市町村等による有機転換推進事業の推進を支援します。



## <事業の流れ>



慣行から有機農業への転換

# みどりの食料システム戦略推進交付金のうち SDGs対応型施設園芸確立

【令和6年度予算概算決定額 650（696）百万円の内数】  
（令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数）

## <対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、環境負荷低減の技術を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、SDGsに対応し、環境負荷低減と収益性向上を両立したモデル産地を育成する取組を支援します。

## <政策目標>

化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50% [令和12年まで]、化石燃料を使用しない施設への完全移行 [令和32年まで]）

## <事業の内容>

### 1. SDGs対応型産地づくりに向けた検討会の開催

実証機器の選定及び検討会の開催を支援します。

### 2. SDGs対応型産地づくりに向けた実証・普及の取組

- ① 化石燃料使用量削減等に資する新技術による栽培実証
- ② 省エネ機器設備・資材・自家消費発電システムによる効果的な加温体系実証
- ③ 環境影響評価の実施
- ④ 知見や技術等を広く普及するためのマニュアル作成や情報発信に対して支援します。

#### ※以下の場合に優先的に採択します

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. SDGs対応型産地づくりに向けた検討会の開催



**協議会を設立**  
モデル産地育成のために連携し、省エネ技術やカーボングリッドの活用を検討

### 2. SDGs対応型産地づくりに向けた実証・普及の取組

#### モデル産地の育成

#### ① 新技術実証



工場等の廃熱利用技術（蓄熱コンテナ）、  
廃油ボイラーの活用等  
※実証に使用するハウス等のリース・レンタルも可



#### ② 省エネ機器設備等の導入実証



木質バイオマスボイラー、ヒートポンプ、太陽光パネル等  
※実証に使用するハウス等のリース・レンタルも可

#### ③ 環境影響評価の実施



化石燃料使用量削減等の  
環境負荷低減の効果

#### ④ マニュアル作成・情報発信



実証等により得られた知見や技術を  
広く普及啓発させるための  
マニュアル等を作成・公表

**環境負荷低減の技術を活用した、持続可能な施設園芸への転換を促進**

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3593-6496）8

## <対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための**営農型太陽光発電のモデル的取組及び未利用資源（稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等）のエネルギー利用を促進する取組**を支援します。

## <政策目標>

カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入〔令和32年まで〕

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援

地域循環型エネルギーシステムの構築に向け、

- ① 営農型太陽光発電設備下においても**収益性を確保可能な作物や栽培体系、地域で最も効果的な設備の設計（遮光率や強度等）**や**設置場所の検討**を支援します。
- ② 検討の結果、最適化された**営農型太陽光発電設備の導入実証**を支援します。

### 2. 未利用資源のエネルギー利用促進への対策調査支援

**木質バイオマス施設等における未利用資源の投入・混合利用を促進するため、**

- ・ 既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査
- ・ 前処理工程に関する調査
- ・ 収集・運搬方法に関する事例収集、分析
- ・ 炉への影響に関する検証
- ・ 混合利用による効果の検証

等の取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します

- ・ みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・ 事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合



・未利用資源の活用方法及び収集、運搬方法に苦慮

未利用資源の利活用による再生可能エネルギーの導入推進

## <事業の流れ>



＜対策のポイント＞

地域のバイオマスを活用したエネルギーの地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の施設整備を支援するとともに、バイオ液肥散布車の導入やバイオ液肥の利用促進のための取組及びバイオ燃料等製造に係る栽培実証等を支援します。また、みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者が行う、良質な堆肥等の生産や環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物の流通の合理化のための施設整備等の取組を支援します。

＜政策目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（72万トン（20%低減））[令和12年まで]

＜事業の内容＞

1. バイオマスの地産地消

① 地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まることなく、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計、施設整備（マテリアル製造設備を含む）、効果促進対策等を支援します。

② バイオ液肥散布車の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車の導入を支援します。

③ バイオ液肥の利用促進

ア 散布機材や実証ほ場を用意し、メタン発酵バイオ液肥を実際にほ場に散布します（散布実証）。  
 イ 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証します（肥効分析）。  
 ウ 普及啓発資料や研修会等により利用拡大を図ります（普及啓発）。

④ バイオ燃料等製造に係る資源作物の実証

国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討や栽培実証等を支援します。

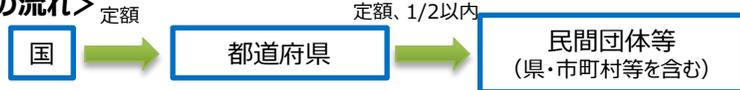
2. 環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策

みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者が行う、良質な堆肥やバイオ炭等の生産に必要な機械・設備の整備等や調査・分析・改良等を支援します。また、環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物（有機農産物等）の流通の合理化に必要な機械・施設整備等や製品流通のための調査等を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

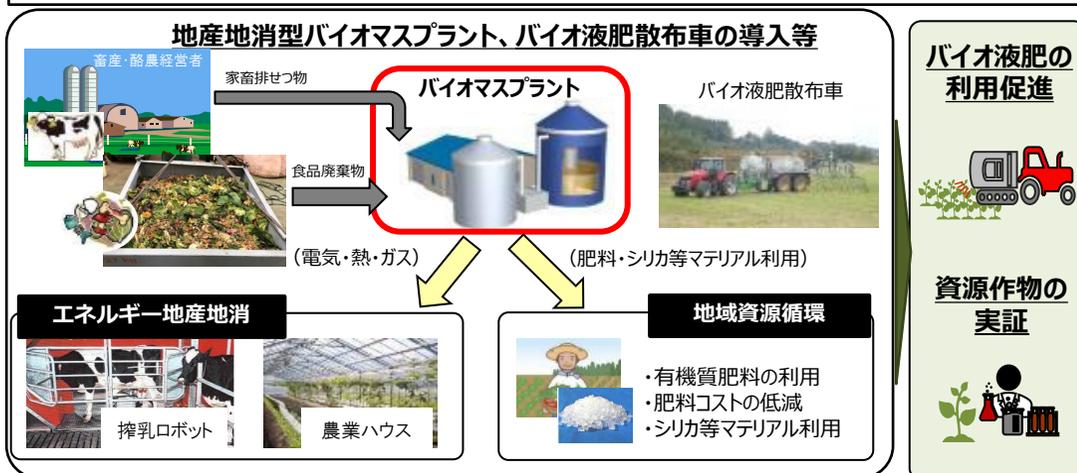
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員等（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

事業化の推進（調査・設計）（交付率1/2以内）



環境負荷低減の取組を支える基盤強化

- ① 環境負荷低減に資する資材の生産・販売、② 環境負荷を低減して生産された農林水産物（有機農産物等）の流通の合理化に必要な機械・施設整備等の取組を支援

＜導入対象となる機械・設備・施設等のイメージ＞      ＜支援対象となる調査・分析等の取組のイメージ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）大臣官房環境バイオマス政策課（03-6738-6479）

（2の事業）大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186） 10

## <対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**食料システムの関係者への環境負荷低減意識の普及・浸透**とともに、環境負荷低減の取組の「見える化」推進や**自然系クレジットの創出**を推進します。

また、「みどりの食料システム戦略」のアジア・モンスーン地域への展開を図るため、**二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた環境整備**を推進します。

## <政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年及び32年まで]

## <事業の内容>

### 1. 食料システムの関係者への環境負荷低減意識の普及・浸透

国内の調達・生産・加工流通・消費にわたるサプライチェーン全体へみどりの食料システム戦略の普及・浸透を図るため、**見本市での展示やセミナー等を通じた集中的な情報発信**のほか、**取組の表彰等**を実施します。

### 2. 環境負荷低減の取組の「見える化」推進

温室効果ガス削減と生物多様性の保全の取組の「見える化」を推進し、消費者の行動変容を図るため、**生産段階における「見える化」対象品目の拡大**や**効果実証**、**サプライチェーン上の企業間データ連携の推進等**を実施します。

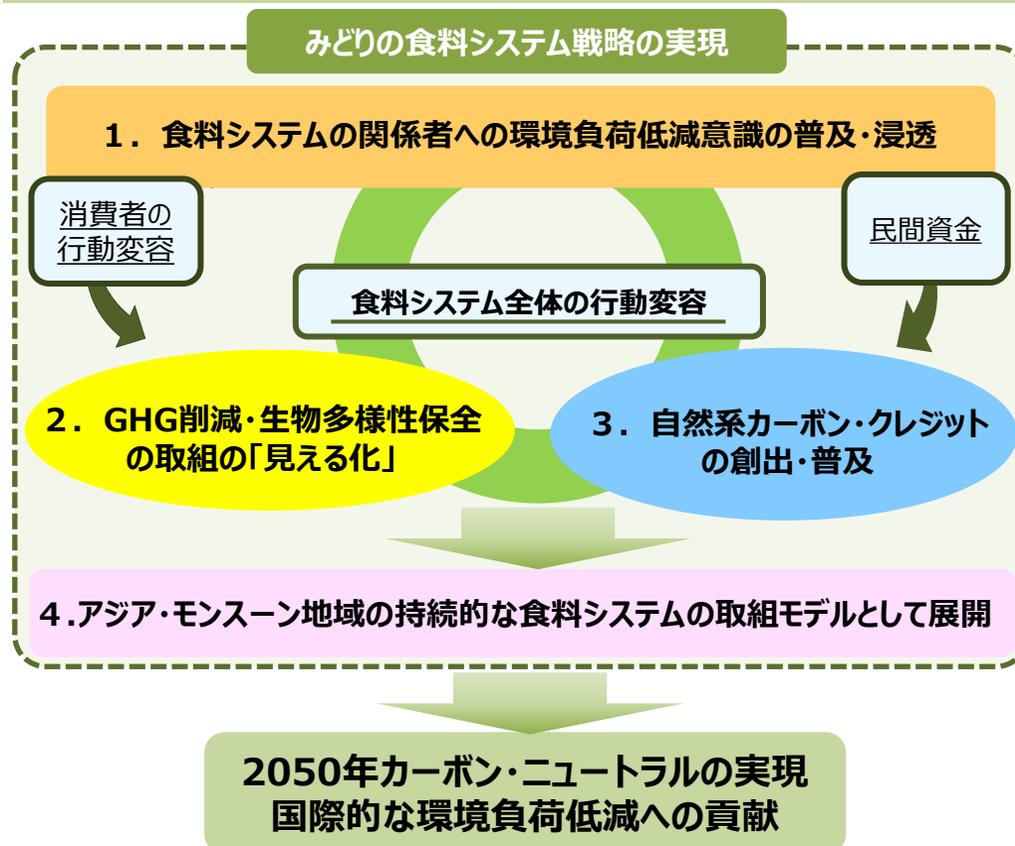
### 3. 自然系カーボン・クレジットの創出推進

温室効果ガスの排出削減・吸収活動に外部資金を呼び込む自然系クレジットの創出・取組拡大を図るため、**J-クレジット制度における新たな方法論の策定**や**専門家派遣等プロジェクト創出に向けた支援**を実施します。

### 4. 「みどりの食料システム戦略」の海外展開推進

みどりの食料システム戦略に基づく我が国の技術をアジア・モンスーン地域へ展開するため、**二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた環境整備等**を実施します。

## <事業イメージ>



## <事業の流れ>



＜対策のポイント＞

有機農業の拡大にむけた現場の取組を推進するため、広域的に有機農業の栽培技術を提供する民間団体の指導活動や、農業者の技術習得等による人材育成、有機農業者グループ等による有機農産物の安定供給体制の構築、国産有機農産物等に関わる新たな市場の創出に向けた国産原料を使用した有機加工食品の生産拡大や事業者と連携して行う需要喚起等の取組を支援します。

＜政策目標＞

有機農業の面積（6.3万ha [令和12年まで]）、耕地に占める有機農業の面積割合（25%（100万ha） [令和32年まで]）

＜事業の内容＞

**1. 人材育成**

- ア 有機農業指導活動促進事業  
 有機農業の現地指導・研修を広域的に行う団体等の指導活動や教育・研修プログラムの作成を支援します。
- イ 有機農業新規参入者技術習得等支援事業  
 新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機JASに関する講習受講等を支援するとともに、品目別の有機栽培技術の研修会の開催に必要な経費を支援します。

**2. 安定供給体制構築**

- 有機農産物安定供給体制構築事業  
 有機農業者グループでの技術の共有・習得、共同の販路確保に向けた取組や、オーガニックプロデューサーによる産地販売戦略の企画助言等を支援します。

**3. 需要喚起、販路拡大**

- ア 有機加工食品原料国産化支援事業  
 生産者と連携して国産有機加工食品の生産に取り組む流通、加工等の事業者等が行う国産原料を使用した有機加工食品の生産・取扱い拡大の取組を支援します。
- イ 国産有機農産物等需要拡大支援事業  
 小売等の事業者と連携して行う国産有機農産物等の需要喚起や、有機農産物等の認知度向上、有機農業の環境保全効果を訴求する取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します  
 ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合  
 ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

＜事業イメージ＞

**1. 人材育成**



**2. 安定供給体制構築**



**3. 需要喚起、販路拡大**



＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

燃油や肥料原料等の生産資材価格の高騰が続く中、食料の安定供給に向けて持続的な穀物生産を図るためには、化学農薬や化石燃料に頼らない生産への転換が必要です。生産段階から集出荷段階に至る、栽培管理技術及び乾燥調製や品質管理に係るグリーン化技術の確立をパッケージで支援します。

<政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）を50%低減 [令和32年まで]
- 農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化の実現 [令和32年まで]

<事業の内容>

1. 粃殻利用循環型生産技術体系実証事業

温室効果ガス削減のため、粃殻燃焼灰等を土づくりに使用した栽培管理と、化石燃料に代えて粃殻を熱源とする粃殻燃焼システムをセットとした循環型生産技術体系の実証を支援します。

2. カメムシ斑点米発生抑制等生産体系実証事業

化学農薬の削減に向け、斑点米の被害を最小限に抑えるため、カメムシの発生を極力抑制するための水田内外の効果的な除草等の生産技術を確立するとともに、収穫後の選別工程における斑点米の確実な除去等の精度向上を図るための生産体系の実証を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

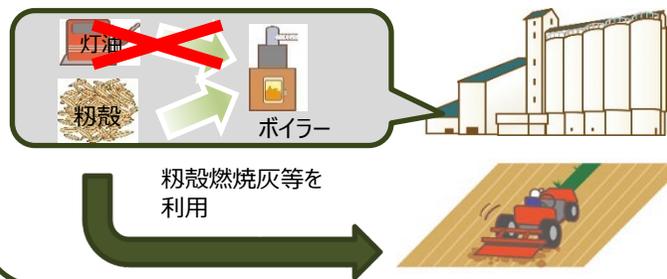
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

<事業の流れ>



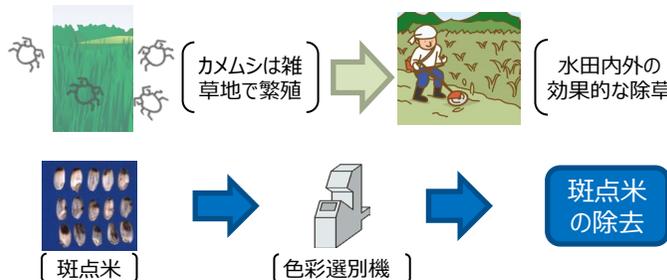
<事業イメージ>

穀物乾燥施設での化石燃料の削減



地域で発生する粃殻を穀物乾燥の熱源に利用した乾燥工程の省エネ化に資する技術体系を確立  
更に燃焼により発生した粃殻燃焼灰等を土づくりへ有効利用した循環型生産体系を確立

化学農薬の削減



無防除に伴うカメムシによる斑点米の被害を最小限に抑制させる水田内外での効果的な除草と収穫後の選別工程での斑点米除去にかかる品質管理技術体系をセットにした生産体系の確立

<対策のポイント>

グリーンな栽培体系の転換に向けたバイオマス由来を含む**生分解性マルチ導入の全国展開を加速化**するため、生分解性マルチの**製造・流通の課題解決、導入促進を行う取組を支援**します。

<政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）を10%低減 [令和12年まで]
- プラスチック廃棄物の排出の抑制

<事業の内容>

**1. 生分解性マルチ導入促進事業**

グリーンな栽培体系の転換に向けたバイオマス由来を含む生分解性マルチ導入の全国展開を加速化するため、以下の取組を支援します。

- ① 生分解性マルチ製造・流通の課題解決  
 生分解性マルチの受注生産による**製造リスク対応・ロス削減のための対策に関する検証**等の取組を支援します。
- ② 生分解性マルチの導入促進  
 生分解性マルチ導入による省力化・温室効果ガス削減効果や生分解性マルチ適応栽培体系の情報発信等の取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-3502-5956)